

（午後1時2分 再開）

○議長（上田順康君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番3、21番 福井君。

〔21番（福井康雄君）登壇〕

○21番（福井康雄君）議長のお許しを得ましたので、壇上より質問をいたします。

毎日のように暗いニュースが続く中で、橋本市民の期待と夢を乗せた橋本コミュニティバスは、本年2月より中ルート（学文路、山田、紀見方面）、東ルート（恋野、隅田方面）が運行を開始したのに続き、先般、11月より西ルート（吉原、高野口町方面）もスタートいたしました。厳しい財政の中での木下市長の決断、市民の一人として感謝しております。

私は、このコミュニティバスの運行の目的は、主に各地域と市役所と市民病院を結ぶ交通アクセスであり、また、高齢化が進む中での社会福祉の一環であると考えています。ともすると現代の社会から取り残されそうな高齢者や身体障害者に、暖かい手を差し伸べる大変意義のある事業であると認識しております。

現在、3ルートの運行は、午前・午後とも右回り・左回り、それぞれ1回となっておりますが、利用する側からすれば、せつかくの運行が、午前・午後1回だけでは利用しづらく、また、何かと不便であり、できるものなら各3ルートとも午前・午後、右回り・左回りとも2回程度運行していただきたいとの声がたくさんの方々から寄せられております。

また、立派な市民病院ができたのに、交通アクセスが不便なため、市民病院に行きたくても行けないという人たちの声もよく聞きま

す。

私は、このコミュニティバス運行の目的と使命が、各地域と市役所と市民病院を結ぶ重要な交通アクセスであり、また、今必要な社会福祉の一環であるものと認識しております。

そこで、次の4点についてお尋ねいたします。

1、コミュニティバス運行の目的と使命。

2、この事業を行うに当たり、構造改革特区制度を研究しましたか。

3、コミュニティバスの年間収支と年間乗車人数。

4、今後、コミュニティバス運行の充実強化をどのように進めていくのか、お尋ねいたします。

以上で、壇上よりの質問を終わらせていただきます。

○議長（上田順康君）21番 福井君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）福井議員のご質問にお答えをいたします。

1点目の、コミュニティバス運行の目的と使命についてでございますが、交通空白地域や不便地域の解消、公共施設の利用促進を主な目的としております。また、だれもが気軽に利用できることで、高齢者などの外出促進など、住民福祉の向上を図るとともに、地域と地域を結び、まちの活性化など、私はいつも提唱しております「人も元気、まちも元気」そういう元気づくりを使命としておるところであります。

2点目の、構造改革特区制度の研究についてでございますが、構造改革特区により、さま

ざまな分野において、地域の活性化につながっている事例がございます。研究をいたしておりますが、検討段階においては社会福祉法人、NPO等による有償運送可能化事業と交通機関空白の過疎地域における有償運送可能化事業の2事業が特区制度として認めておられますが、条件として、輸送対象は要介護認定を受けている者や身体障害者のうち、単独では公共交通機関の利用が困難な移動制約者であること、また、タクシー等の公共機関等では、十分な住民輸送サービスが確保できない地域を対象にしている事業であるため、十分検討をいたしてまいりましたが、特区申請の対象となりませんでした。

3点目の、コミュニティバスの年間収支と、年間乗車人数であります。平成18年2月より11月までの10カ月間、現在の東ルートと中ルートを運行してまいりましたが、その期間における乗車人数は延べ5,807人で、1便当たり約3.5人となっております。11月から運行開始の西ルート、高野口方面については、この1カ月の実績では、乗車人数は延べ318人で、1便当たり約4人となっております。今後多くの方がコミュニティバスを利用していただけを期待いたしてございますが、コミュニティバス事業に係る年間の運行経費については、バス事業全体の経費より運賃収入を差し引いてしますと、バス補助金として概ね2,000万円程度考えておるのでございます。

4点目の、今後の充実強化についてのご質問でございますが、現在のバス車両2台体制での路線拡大や便数の増については、現在試行中でありますので、今後の利用状況の推移を見ながら、関係部等と十分協議を重ねた上で、将来の交通体系のあり方についても検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願いをいたします。

以上でございます。

○議長（上田順康君）21番 福井君、再質問ありますか。

21番 福井君。

○21番（福井康雄君）ただ今、市長よりご回答をいただいておりますが、この1番目の、コミュニティバス運行の目的と使命、これについては、この事業、この目的と使命というこのことをしっかりと議論して認識しないと、この事業がどこか途中で消えるのではないかと、そういう危惧をする一人でございます。

先般出された行政改革大綱の中でも、2年間見て3年目に考えようと。これのおそらく考えていることは、収支バランスがとれなかったらもうだめよというようなことも、頭の中には考えられているんじゃないかと想像しております。

そこで、この運行の目的と使命ですが、別の角度から、私なりにご意見を述べさせていただきます。

日本でも東京オリンピックを境にして、モータリゼーションが進み、従来の交通機関としての鉄道や路線バスの役割が後退し、それにかわって現れたのが自家用車です。しかし、自家用車の繁栄が続く中で、近年特に、各自治体のコミュニティバスがクローズアップされてきたのはどうしてでしょうか。私はこの歴史の流れを考えていると、最近の高齢化の進む中で、橋本市では、この11月末で70歳以上になった方々が全人口に対して15%にもなっております。これは、これからますます増加の一途をたどっていくと、このように考えております。

現在のように、時代が目まぐるしく移り変わる時代にあって、ともすると社会から取り残されそうな高齢者や障害者を、政治が、行政が守らなければならないという世論の後押しのもとに、この事業が全国各地で展開されてきたと私は認識しております。

そういう意味合いで、私はこのコミュニティバス事業は、時代の要請を受けて生まれたものと考えていますが、再度、ご所見をお伺いしたいと思っております。

○議長（上田順康君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）ご趣旨は非常によくわかるんでありますが、このコミュニティバスの運行については、私の政策の一つでもあるわけでございますし、非常に関心を持っておるわけであります。私も中国へなんべんとなしに勉強に参るんですが、あそこほどバスにぶら下がるほど乗っておりましたら、30台ぐらいでも出せるんでありますが、なかなか実態としてはスムーズにはまいません。やはり、費用対効果ということからしまして、私の考えとしてはだいたい12人乗りでありますから、半分、平均して6人ぐらいまで引き上げられないだろうか、その様子を見るのが第一ポイントと私は考えておるところでございます。

そういう中にありまして、今後乗降客が少なくなれば、場合によっては削減していかねばならないと思っておりますけれども、やはり、弱者、あるいは高齢者の方、よく耳にするのは、80歳になったので免許証がもう通じませんので、このバスの運行を期待しておりますという、多くのそういう引きこもりの年配の方が急増するということも、私は十分認識しておりますので、また議会の皆さんとも間違いのない方針をしっかりと立てて、安全運行に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（上田順康君）21番 福井君。

○21番（福井康雄君）2番目の質問の、この事業で行うにあたり、構造改革特区制度を研究されましたかということについて、先ほどより、市長よりご説明ありましたので、これ

は一生懸命に研究されたものと思っております。私も、これは、ここにも本がございますが、この制度を、金がいくらでもある市であれば別ですが、いろんな特典があると私は認識しております。

今回はそういう形で、我が市としては特区に、ちょっとそういうものに見当たらなかったと。だけど、これもこれから時代とともに、この特区制度も運用について変わってくるかもしれないし、そういう面で、この厳しい状況を脱出するには、あらゆる有利な手段を取り組んで勉強していただきたいなど、このように思っております。

それでは次に、3番目のコミュニティバスの年間収支と年間乗車人数、先ほど市長からお答え願ひしました。もうちょっと聞きたいのでお答え願ひしたいと思います。

このバス2台、現在運行しておりますが、おのおのバスの購入価格、最近、環境問題、バリアフリー、こういうのが言われております。当橋本市でもそういう要綱を先般来出しております。こういう地球規模の、要するに環境問題に取り組んでいくというのも、自治体に課せられた一つの大きな責任ではないかと、このように考えてます。

そこで、1番目がバスの購入価格、それと購入された二つのバスが、環境に優しい天然ガスまたはハイブリッドの車であるのかどうか、それともう一つは、バリアフリーになっているのかどうか、この点。

それと、年間の運賃収入と乗車数、乗った人の数ですね。それと、この事業を行うについては、国または県の補助金、また交付金の援助があるのか、その点について、わかる範囲でお知らせください。

○議長（上田順康君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）お答えをさせていただきます。

まず、1番、バスの購入価格でございますけれども、高野口、山田ルートにつきましては、本体自身が555万500円という車両価格でございます。ただ、このバスにつきましては、外装費及びそれからバス停の設置費用、既設バス停の模様替え等とございます。橋本コースに高野口コースが入りましたので、バス停の模様替えも必要となりました。そういったもろもろの費用を含めまして、約220万3,000円という費用が要ってございます。

ちなみに、今現在、2点目のハイブリッドについては、直接ハイブリッドカーということではなっておりません。ただ、バリアフリーにつきましては、乗られた議員もおられるかと思いますが、車いす対応にはなってはございません。ただ、乗車口が自動的に扉が開きますと、段差が高くなっておりますので、ステップが1段、自動的に出てくると。で、そのステップを利用していただいて、階段、2段階で登っていただくというような格好になってございます。

それから、平成18年4月から19年3月ということで、運賃収入につきましては、約130万円、過去の実績、はしもとコースの実績から見まして、約130万円を見込んでございます。

それから、交付金算入につきましては、交付税算入には項目としてはございます。ただ、今現在の地方交付税制度の中では、それではコミュニティバスで行くのだ、円単位までどれぐらいの交付税が入っておるかという算出はできない制度になってございます。

ただ、コミュニティバスの交付税算入は、項目としてうたわれておるということで、交付税算入として入っておるということはご答弁できるかと思いますが、いくらかということについては、判断はいたしかねる仕組みになってございます。

それから、乗車人員でございますけれども、

合計で東、中、西というように数えたわけですが、3コース、平成18年2月から11末までで、合計で大人、子どもあわせまして6,125人ということでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（上田順康君）21番 福井君。

○21番（福井康雄君）それから、先ほど市長からご説明ありましたが、収支率、また平均乗車密度、これは全国的に30%ぐらいで運行されているところが多いと思うんですが、当市は現在、これ、どれぐらいになっているということは、さっきだいたい聞きましたんですが、これをアップするための対策は、今考えられておられますか。その点についてお答えください。

○議長（上田順康君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）今現在、試行とやることで走らせていただいております。毎月毎月の乗車人員等については、月報として、資料的にはバス会社のほうからいただいております。

それで、確かに平均乗車率、乗車人員ということも大事な要素かと思いますが、冒頭議員、ご質問ございましたように、やはりコミュニティということで、その車の中で、先日来、私も数回乗せていただいたんですけども、いろんな、高齢者の方もおられましたし、バスの中で雑談もされておまして、非常に楽しいといえますか、私どもとしましてはうれしい光景を見せていただいております。

そういうことで、今後の見直しを進めていく中におきましては、やはり、ご答弁もさせていただいたんですが、今現在は平日のみの運行となつてございますし、今後、運行時間の問題とか、所要時間の問題、それから便数の問題等も大きな課題になってくるのではないかと。また、停留箇所数についても、どう

いう形で対応していくのが利用者の増につながっていくのかというようなことも項目として悩んでおるところでございますので、とりあえず、今、3つのコース走らせていただいておりますので、その利用実績を踏まえまして、他市の運行形態も研究しながら、乗車率のアップということについて、改善策はないか取り組んでいきたいということで、現時点で明確にこうしたいという答えはできないんですけれども、今後の利用実績の推移を見させていただきたいということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（上田順康君）21番 福井君。

○21番（福井康雄君）私は、このコミュニティバスというのは、市長もおっしゃってましたように、市の基本的な施策であるということをおっしゃっております。私もそのとおりだと思います。ということは、今現在、総務課の中でこの係をやっている。ほかの仕事、併用して。私は、市の基本的な政策であるという考えであれば、これは独立させて一つの課なり、チームなりをつくって、ここで徹底的にこのバスの運行について将来発展的に、また、やどりのレジャーセンターもできることだろうと思ひますが、それらを含めての展開というものは考えてほしいなど、また考えるべきだと思ひていますが、いかがですか。

○議長（上田順康君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）ただ今の御説でございますけれども、今後、私の構想としましては、文化活動をできるだけ、市民会館、教育文化会館、アザレアホール、たくさんの施設があるわけですから、そういう文化活動をどっこの、紀の川祭の花火を上げるぐらいたくさん、催しを頻々にやっていただくと。そこへやはり、そういう皆さんが乗って、あるいは、保健福祉センター、今後、先々の建設して

く、そういう構想もあるわけでございますので、そこであるとか、そういう拠点をできるだけつくって行って、そうしてにぎわいのあるまちづくりをしなければならないなど、そう思っているわけでございますが、やどりはちょっと離れてますので、これは満員発車ぐらゐの構想の夢も見ておるんですけども、今ボーリング、これは質問とは別ですが、大分ボーリングも進みつつありますので、ひとつ皆さんもあの辺へ行きましたら、どれぐらいボーリングでの進捗があるのかも、参考にも検討いただいて、また適切なお意見を承り、間違いのない、本当に橋本市で住んでよかった、あるいは橋本市に住みたいと、そういうまちづくりをめざしておりますので、よろしくご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（上田順康君）21番 福井君。

○21番（福井康雄君）それでは、4番目の、今後、コミュニティバス運行の充実強化をどのように進めていくのかということについて、再度質問させていただきます。

まず、橋本市のコミュニティバスは、土日、祭日は休んでおります。私ちょっと本でいろいろと調べましたら、全国的にはやっているところはかなりある。コミュニティバスについて。その辺を橋本市が、どうしてやれないかという理由をお聞かせ願ひたいと思ひます。

2番目は、要望があるにもかかわらず、現在未運行地区、いわゆるバスが運行できない地区がまだ旧橋本市内に残っております。これはどういう理由でそうなっているのかということをお聞かせ願ひたいと思ひます。

3番目には、各地域のバス停でございますが、今、私が持っている市から出ているこの表、これを見ましたら裏は白です。これ、例えば見ましたら、柏原、出塔とかこういう名前をこの地図としては書いております。利用する方は、はじめわからないですね。これ、

どの辺かなと。東家言うても、これ、どの辺行ったら駅に近いのかなというのがわかりません。せつかくこの後ろが白でしたら、この場所についてはこれ、どこということを明示、書いていただけたら、乗るほうも非常に便利だなと思っております。

それと同時に、最近私聞いたんですが、ちょっと大阪のほうへOBで何かこう会合があると。そういう会合が皆さん多いみたい。帰り一杯飲むと。ほなもう車絶対乗れないと。タクシー乗ったら高野口までだいたい夜で2,000円、昼間で1,500円ぐらい。で、帰り時間が合えば、このバスを利用させてもらってるんですという方も何人かお目にかかりました。そういうことがありますので、この国鉄とか南海の時間表もここありましたら書けると思いますので、ずっとじゃなくても書いていただいたら便利だなと。この点についてお聞かせ願いたいと思います。

それと、さっき言いました各停留所の名前がわからないので、オークワ前とかそういう名称、だからその近くの、どこの近くとか、大きな建物がなかったら書いていただいたら一番乗る人も利用が増えるんじゃないかと、このように思っています。

それから、このバスをずっと続けていくためには、市民に親しんでもらわないといかん。そのためには、ほかの全国各地見ていたら、市民に車の、バスの名前を募集して、愛称をつけてもらっている。高野口はコミュニティバスと橋本バスということで名称をつけておりますが、一度そういう機会がありましたら、市民にいっぺん応募して、2台しかありませんが、その名前を、市民から募集した名前をつけるのも親しみを持っていただいて、またあのバスに乗ろうとか、そういうイメージになってくるんじゃないかと、かように思っていますので、そこらを含めてご回答願います。

○議長（上田順康君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）5点ということでご質問をいただいたかと思います。

それで、まず1番目の、現在、橋本市は平日運行のみということで、土日、祭日は実施いたしてございません。そのとおりでございます。それで、この部分につきましても、なぜやらないのかということで、私どもも以前も最初に導入する段階から、他市の視察も行かせていただいた記憶がございます。その中で、やはり、土日、休日も含めて運行している市もございます。はっきり申し上げて、で、料金にしましても、うちが200円、100円で運行しているところもございます。また、バスに付加価値をつけて運行しているところもございます。1回当たりサービス券を渡しまして、何回たまったら何かと云々というような市もございました。

そういったことの中で、まず1点目なんですけど、ただこれは、こういうことを言うと失礼なご答弁になるかもしれませんが、便数が少ない、土日が休みだから利用者が増えないのか、やはり財政事情もございますので、たくさん乗っていただければ、そういう検討もできるかと思えます。

そういうことで1点目、今後の検討課題ということで、乗車実績も踏まえての検討課題にさせていただきたいと感じております。

それから、2点目、現在走っていない地域があるではないかということ、これも1点目と類するご答弁になるかと思いますが、地域非常に山間部もございます。そうしますと、私も試乗、テスト走行の段階でも乗ってきたんですが、地域コミュニティとなりますと、やはり地域の隅々まで入っていくのがコミュニティバスだと思うんですが、バス停をつくれますと対向ができない。細部に入りますと、現在の2台運行では非常に所要時

間がかかり過ぎてしまっていると。今現在、最長で1時間40分かかるわけですが、そういったものも総合的に判断していかざるを得ないのではないかということで、確かに、市内全域をカバーしていないということは認識はいたしてございます。

それから、バス停がわからないということのご意見に対しましては、今後、そういう議会のご意見、それから利用者のご意見も踏まえて、どういう解決策があるのかということについては、今後の、これも検討課題とさせていただきたいと思います。大きな建物、名称をバス停なり、この運行表に載せてあげたら、より便利ではないかということでございますので、今後見直しの段階でも、一番市民の方々がわかりやすい名称を使えるのかどうか、これも総合的な検討課題とさせていただきたい。ただ、個人のお名前を使わせていただくということについては、地域の住民の方々は非常にわかりやすいわけですが、お名前を使わせていただく方々のご理解が得られるのかどうかということもございまして、それも総合的な検討課題とさせていただきます。

それから、愛称の検討ということで、コミュニティバス、今後そういった別な愛称があるのかなのか含めまして、市民に応募してはどうかというご意見もいただいておりますので、これも踏まえて、ある程度実績ができた段階で、また再度検討させていただきたいということで、検討、検討でご答弁になっておられないかもわかりませんが、よろしくご理解のほど、お願い申し上げたいと思います。

○議長（上田順康君）21番 福井君。

○21番（福井康雄君）最後になりますが、一つ質問させていただきます。

実は私、2年前の合併協議会に出席させて

いただいていた一人でございます。6月議会でも質問いたしました、さきの橋本市と高野口町との合併協議会で、高野口町役場の廃止後は、著しく住民サービスが低下しないよう、地区公民館に福祉関連機能を兼ね備えた複合施設を建設し、特に、高齢者や障害者に配慮した行政サービスに努めるということが、両者間で確認されたところであります。これは、合併協議会に出られていた人はご存じだと思いますが、大変難問で、最後までもめてきた一つでございます。このときに、「障害者や高齢者に特に配慮する」と、この一言が入りまして、この文章がここで確認されたと私は記憶しております。

このときの合併協議会の状況を、ちょっと詳しく具体的に説明させていただきます。今年の3月までは、高野口役場1階、これは住民課、保険課、介護保険課、福祉課、税務課の現業5課に1日平均約210人の人が来られている。その内訳は、約90人は住民票、印鑑証明、所得証明、被所得証明をとり、現在これは自動交付機で発行されております。また、残り120人の方は、直接窓口で職員さんと相談しなければ要件は処理できません。まあ、こういう状態。

○議長（上田順康君）発言中で申しわけないですけども、通告が橋本市のコミュニティバス運行ということでございまして、ちょっとそれとるかなと。

○21番（福井康雄君）私の言いたいのは、なぜこういうことを言うかということ、この廃止に関して、高齢者、障害者をどうするかと。その方法としてコミュニティバスを回しましょうということの確認されてるわけなんです。それを、一言で言うたらわからないから、これ説明させてもらってるんで。そういうことなので、もう少し聞いていただけますか。そういうことで、この高野口庁舎の閉鎖に伴

う、コミュニティバスでこっちのほうにということを確認されたこと、それから、もう一つは、将来に向かっての充実強化ということについては、市民病院の収支は非常に今、大変なときです。このコミュニティバスを今度は市民病院まで通っていきます。これによって、一人でも二人でも患者さんが行けば、それだけ収入も上がると。こういうこと。それから、先ほど1番目でしましたが、社会福祉の一環、特に、高齢者、障害者に対する光を当てると。こういう意味でのコミュニティバスの役割というのは大変大きいと、こう思っております。

そういう意味で、このコミュニティバスの増便について、大変厳しい状況だと思いますが、将来、考えていただきたいなど、このように思っております。そして、財政は非常に厳しいと思いますが、先ほども市長が言われましたように、行政の基本的な政策は、どんなに厳しくてもやっぱりそれをやり通すというだけのもの、気持ちを持って進んでいただきたいなど思っておりますが、再度ご所見をお伺いしまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（上田順康君） 助役。

○助役（清原雅代君） ただ今の福井議員のご質問に対して、お答えを申し上げます。

合併協議会の中の、新市まちづくり計画の策定の際に、各委員さんから、そのコミュニティバスについてのご議論もいただきました。その中で、例えば、役場がなくなるから高野口から橋本の市役所へ走らすような、何かそういった交通手段も考えてもらえないかとか、さまざまな議論がありましたが、その新市まちづくり計画の小委員会の中では、コミュニティバスを走らすのは無理であるという結論であったかなと、私は記憶いたしております。

そういった中で、その議論の中で、介護保

険法の中での介護タクシーの利用であるとか、あるいは、旧橋本市の場合は、外出支援サービスというのも、安価な料金でご利用いただけるような制度があるとか、あるいは、障害者に対する、民間のタクシーを使ったサービスというのか、そういうことも実施されておりましたので、そういったものも、いろいろなものをご利用いただきながら、今後どのようにしていくかということも検討していこうというような結論であったかと思っております。

今回の、このコミュニティバスにつきましては、木下市長の政策の中で走らすということで、一定、合併協議会の中では、走らすことはできないという議論がなされたんですけども、新たに市長の政策の中で走らすということで、旧橋本市におきまして、走らせたというのがあったかと思っております。

その点につきまして、ちょっと誤解のないようにだけ、お話をさせていただきたいと思います。

○議長（上田順康君） これをもって21番 福井君の一般質問は終わりました。